

## 第2期今治市地域福祉計画（案）に対するパブリックコメント結果について

- (1) 意見の募集期間   平成28年1月8日（金）～平成28年1月22日（金）  
 (2) 提出者数           1名  
 (3) 提出意見数       11件

| No. | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方   |
|-----|---|---|
| 1   | 全てにおいて、住民が〇〇できるよう声かけ、周知、働きかけをするよりも、行政としてどのようなことを実施できるか、各計画に明記されることを期待します。 | 本計画は、今後の今治市の地域福祉を推進するための理念や方向性を示すものであり、社会福祉協議会との連携のもと、主な取り組みを記載しております。また、地域福祉計画は、住民との「協働」がテーマとなっており、市の主な取り組みについても、「協働」のために必要な支援を行なっていくことを明記しています。   |
| 2   | 住民の主体的な活動を重要視し推進していくのであれば、それに協力・実施する団体へのサポートがあっても良いのではないか。                | 基本目標2-（3）「地域で支え合える仕組みづくり」、及び基本目標4-（1）「必要なサービスを受けられる仕組みづくり」において、協力、実施する団体への支援について取り組むことを記載しています。   |
| 3   | 住民の参加と併せて、学校や行政職員も参加してはじめて協働と言えるのではないか。何となく、行政主体と言いながら、住民に丸投げな気がします。      | 地域福祉計画は、住民、事業者、社会福祉協議会、行政等、様々な地域福祉の担い手の協働により、取り組んでいくものです。また、本計画は、市の関係課で組織する策定委員会・作業部会で計画についての検討を重ねており、そのことから、住民に丸投げではなく行政職員も含めて、地域福祉の推進に取り組んでまいります。 |

| No. | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方   |
|-----|---|---|
| 4   | <p>公の施設の在り方方針の評価結果により、使用できない施設が出てきますが、これだけ世間で問題視されているのは、住民の交流や主体的な活動を推進しておきながら、その拠点と成り得る場所の使用を認めない矛盾があるからだと思う。住民が活用できるよう、サポートしてほしい。</p> <p>(水道を止めない、本来の施設の目的と違っていても利用を認めるなど)</p> <p>また、空き施設はほうっておくと廃れ、計画的に非常によくなく、老朽も進むため、とにかく活用する。</p> | <p>公共施設の使用については、「公の施設の在り方方針」を踏まえ、住民ニーズに応じたサービスが効率的かつ効果的に提供できることを目指し、この方針に沿った取り組みを着実に実行してまいります。また、今後廃止となる施設や空き施設の有効活用等についても、利用者ニーズに応じた施設の有効活用策を検討してまいります。なお、本計画においては、基本目標3-(1)「地域活動推進のための環境づくり」において、地域の福祉活動等の拠点となる場所の有効活用を検討してまいります。</p> |
| 5   | <p>キーワードの「情報提供」について、単に情報を集約し、発信するだけでなく、団体から情報を発信できない(ホームページなど)方に対して、ページの作成や提案まで行ってほしい。</p>  | <p>情報発信方法については、基本目標4-(1)「必要なサービスを受けられる仕組みづくり」において検討を進めてまいります。</p>   |
| 6   | <p>住民の参加は、気にはなっていない誘われたり、むしろ半ば強制的に参加しないと、恥ずかしいなどの思いから参加が進まないため、極力自治会や役所の方から個別に案内して参加を促してはどうか。</p>   | <p>地域福祉計画において「協働」は重要なキーワードとなっています。一方的なやり方ではなく、住民ニーズに沿った情報の周知や参加が促進される方法を検討するなど、誰もが参加しやすい仕組みづくりを検討してまいります。</p>   |
| 7   | <p>社協と行政で交互に座談会に参加するのはいかがなものか。協力して一度で終わらせてほしい。</p>  | <p>社会福祉協議会との連携を密にし、参加者の負担を軽減できるよう努めることで、今後も地域の皆様のご意見を伺う機会を設けたいと考えています。</p>  |

| No. | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方  |
|-----|---|--|
| 8   | 自治会こそ、最終の最大の助け合い組織であるため、行政窓口で自治会に加入するかどうかの選択を与えず、加入しない場合、毎月の自宅周辺の掃除とそれに伴う報告までしないといけないようにすれば加入者も増えるのではないかと。行政の方でそれぐらいやるべきではないかと。 | ご意見のとおり、自治会は、防犯・防災・環境美化など地域全体の共通課題を地域住民の助け合いにより解決していく最も身近な自治組織であり、地域福祉の推進にも重要な存在です。<br>ただし、自治会への加入については、行政からの強制はできないため、加入方法については、地域及び関係課等と連携を図り、検討を重ねていきます。また、自治会への加入だけでなく、今後の地域コミュニティのあり方と関連させて検討してまいります。 |
| 9   | 行政は福祉団体ではないので、各課と連携して、「福祉」と「観光」、「活性化」などとコラボした内容で実施してほしい。(福祉の講座などは各団体でやっているため、逆にそれらを全て市民講座として実施したらわかりやすい)                        | ご意見いただきました内容につきましては、地域活性化において大事な視点であり、関係課と分野横断的に課題等について協議を進めていきたいと考えています。  |
| 10  | 福祉避難所の指定を受けた施設と連携して、行政主導で避難訓練を実施してほしい。  | 効果的な避難訓練のあり方について、関係部署や社会福祉協議会、地域と連携を図りながら検討してまいります。  |
| 11  | 福祉教育は、今、非常に重視されているため、学校教育課全面協力で高校や教師全員研修などに参加できるようにしてほしい。   | ご意見のとおり、福祉教育は、地域福祉の担い手確保や人材育成を図るうえで大変重要なことであると考えております。ご提案の内容につきましては、関係課と連携を図り、具体的な内容検討時の参考とさせていただきます。  |